

令和8年2月25日

各務原市補正予算書及び予算説明書

専第1号 専決処分の承認について（令和7年度各務原市一般会計補正予算（第10号））……………2頁

専第1号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度各務原市一般会計補正予算（第10号）を定めることについて専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和8年2月25日報告

各務原市長 浅野健司

専決第1号

令和7年度各務原市一般会計補正予算（第10号）を定めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度各務原市一般会計補正予算（第10号）を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年1月14日

各務原市長 浅野健司

令和7年度各務原市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度各務原市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,948千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,249,986千円とする。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
17 県支出金		4,750,769	45,836	4,796,605
	3 委託金	349,304	45,836	395,140
21 繰越金		2,092,088	112	2,092,200
	1 繰越金	2,092,088	112	2,092,200
歳 入 合 計		66,204,038	45,948	66,249,986

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		7,241,153	45,948	7,287,101
	4 選挙費	126,295	45,948	172,243
歳 出 合 計		66,204,038	45,948	66,249,986

1. 歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(款) 17 県支出金

款			補正前の額	補正額	計	
	項					
		目				
17	県支出金		4,750,769	45,836	4,796,605	
	3	委託金	349,304	45,836	395,140	
		1 総務費委託金	341,611	45,836	387,447	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4	選挙費委託金	衆議院議員総選挙費
	45,836	

(款) 21 繰越金

款			補正前の額	補正額	計	
	項					
		目				
21	繰越金		2,092,088	112	2,092,200	
	1	繰越金	2,092,088	112	2,092,200	
		1 繰越金	2,092,088	112	2,092,200	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	112	繰越金

2. 歳出

(款) 2 総務費

款	項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
2	総務費	7,241,153	45,948	7,287,101	45,836	-	-	112
4	選挙費	126,295	45,948	172,243	45,836	-	-	112
	3 衆議院議員総選挙費	-	45,948	45,948	45,836	-	-	112

(単位: 千円)

節		説		明	
区分	金額	細 節	事 業 名		
1	報酬	8,029	非常勤職員報酬	衆議院議員総選挙費	45,948
3	職員手当等	16,730	時間外勤務手当 管理職員特別勤務手当	衆議院議員総選挙費	45,948
7	報償費	66	各種報償費		
8	旅費	231	費用弁償		
10	需用費	5,540	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 修繕料		968 192 450 3,093 837
11	役務費	6,086	通信運搬費 手数料		5,400 686
12	委託料	7,946	各種業務委託料		
13	使用料及び賃借料	1,069	自動車借上料 各種使用料及び賃借料		450 619
17	備品購入費	251	庁用器具費		